

| | | | | | | |
|------------------|--|------|----------------------|-----------------------|----------|----|
| 授業科目名 | 家庭 | 教員名 | 白石 知子 (実務経験のある教員) | 卒業及び 免許・資格 との関係 | 卒業 | 選択 |
| | | | | | 小学校教諭 | 必修 |
| 科目番号 | KY0203 | 配当年次 | 2年後期 | | 幼稚園教諭 | 必修 |
| | | | | | 保育士 | 選択 |
| 授業形態 | 講義 | | | | こども音楽療育士 | |
| 単位数 | 2単位 | | | | 情報処理士 | |
| 科目 | | | | | | |
| 施行規則に 定める科目区分 | | | | | | |
| 一般目標 | <p>小学校「家庭」の目標と社会の変化に対応した豊かな心と確かな実践力をはぐくむために、「家庭」の内容3内容『家族・家庭生活』『衣食住の生活』『消費生活・環境』の特色及び基礎的・基本的な知識と技術を具体的に学習させ身に付けさせる。</p> <p>(1)「家庭」の目標及び内容</p> <p>学習指導要領に示された「家庭」の目標や内容を理解し、家庭生活に係る「家族・家庭生活、衣食住の生活、消費生活・環境」などに関する資質・能力を、生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、生活をよりよくしようと工夫する実践的・体験的な活動を通し育成する。</p> | | | | | |
| 到達目標 | <p>(1)「家庭」の目標及び内容</p> <p>1)学習指導要領における「家庭」の目標及び主な内容並びに全体構造を理解している。</p> <p>2)内容3内容『家族・家庭生活』『衣食住の生活』『消費生活・環境』の特色及び基礎的・基本的な知識と技術を理解し、身に付けている。</p> <p>3)日常生活の中から問題を見出して課題を設定し、その解決方法を考え、実践を評価・改善し、その内容をまとめ表現する問題解決的な学習力を身に付けている。</p> <p>4)家庭や地域・社会とのつながりを生かし深い学びとなるよう、背景となる学問領域との関係を理解し、工夫・創造し活用する力を身に付けている。</p> | | | | | |
| ディプロマ・ポリシーとの関係 | <p>本講義は、教育学部のディプロマ・ポリシーに掲げる「5教育実践力を身につけている。」「6教科・教職に関する基礎的・応用的知識を身につけている。」を育成する科目として配置している。</p> | | | | | |
| 授業の概要 | <p>家庭科学習において「衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して基礎的・基本的な知識および技能を身に付け、家庭生活を大切にする心情をはぐくむ」観点から、生活上の様々な問題点を解決するために基礎的・基本的な知識および技能の定着が重要であることを認識させる授業とする。また、思考力・判断力・表現力及び言語活動の充実を図り、家庭や地域との関係を密にし、少子高齢化や食育の推進、持続可能な社会など社会の変化に対応した総合的な家庭科学習を構成し、実践的・体験的な学習の充実を図ることが重要であることを学ぶ授業とする。授業方法として、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習方法であるアクティブラーニングの方法を取り入れる。具体的には、問題解決的な学習等を取り入れ、単位時間の授業では、グループワークやディスカッション、ディベート等を取り入れる。</p> | | | | | |
| 履修条件・注意事項 | <p>3年次「家庭科教育法」履修に当たっては「家庭」を履修していることが望ましい。</p> | | | | | |
| 授業計画 | <p>第1回：ガイダンス・家庭科学習の特色や児童の実態・問題点を理解し、学習指導要領における家庭科の目標・内容について学び、社会の変化に対応した家庭科教育について考える。また、授業の特徴と進め方について学ぶ。</p> <p>第2回：家庭の特質・「生きる力」をはぐくむ家庭科教育について、幼・小・中の学習内容や他教科との系統性や連続性を考察し、科学的・実践的な学習について学ぶ。また、家庭生活を総合的にとらえさせ、家族や地域の一員としての生活の重要性を学ぶ。</p> <p>第3回：生活を学ぶ・よりよい生活の自立を目指すための、基礎的・基本的な知識及び技能について考える。また、生活を科学的視点にたつて見つめ、その課題解決の方法を学ぶとともに、環境や消費生活に配慮した生活を学ぶ。</p> <p>第4回：家族と家庭生活・家庭生活の基盤である家族との関係を考え、家族の一員の中で成長する自分の姿やその心情を育成するためのよりよい家族関係について学ぶ。</p> <p>第5回：家庭生活と地域社会・成長段階における家庭生活と地域・社会との関係を考え、人・物両面からの地域・社会との関係改善について学ぶとともに、家庭の教育力向上について考える。</p> <p>第6回：食事の役割・日常の食事の大切さや調和のよい食事をつくるための仕事や調理技術について考え、基礎的・基本的な技術と健康的な生活について学ぶ。また、家族との団らんや配膳、マ</p> | | | | | |

| | |
|----------------|--|
| | <p>ナーについて楽しく食事をするための工夫について学び、実践する。</p> <p>第7回：調理の基礎1・体に必要な栄養素とその働き、食品の栄養的特徴を知り、食品の組み合わせに重点をおいた1食分の献立の考え方を学ぶ。また、実習時間や環境に配慮し、基礎的・基本的な技能の定着につながる計画を学び実践する。</p> <p>第8回：調理の基礎2・調理の基礎的事項を学ぶ上で適切な食品の選び方及び調理計画のたて方を学ぶ。食品については、入手しやすく扱いやすいものを選択し、安全・衛生に配慮・留意することを学び実践する。</p> <p>第9回：栄養を考えた食事・身近な献立を実習し、基礎的・基本的な技能の習得と用具や食器の安全で衛生的な取扱いを学ぶ。また、環境に配慮し適切な物や金銭の使い方につながる実習を行う。</p> <p>第10回：衣服の着用と手入れ1・衣服に関心をもち、健康によく清潔で気持ちよい衣服の着用の仕方と品質がよく、手入れのしやすい衣服の計画的購入について学ぶ。</p> <p>第11回：衣服の着用と手入れ2・日常着の手入れについて、小・中の系統性や身近な環境への影響について考え、それを配慮した基礎的・基本的な取り扱う技能を学び実践する。</p> <p>第12回：生活を豊かにするための布を用いた製作1・手縫いとミシン縫いで布を用いた生活に役立つ物の製作を行い、製作の計画の立て方や目的に応じた縫い方及び用具の安全で適切な取扱い方について学ぶ。</p> <p>第13回：生活を豊かにするための布を用いた製作2・基礎的・基本的な技能の定着と物の有効活用を図るために手縫いとミシン縫いで衣服の再生を行い、環境に配慮した生活やその工夫について学ぶ。</p> <p>第14回：快適な住まい方・整理・整頓や掃除、季節の変化に合わせた住まい方について考え、健康や環境との関わりに配慮した快適な住まい方の基礎的・基本的な技能を学ぶ。</p> <p>第15回：消費生活・環境・物や金銭の使い方及び環境に配慮した生活の工夫について学び、主体的に生活を工夫できる消費者の育成についての実践計画を立てる。</p> <p>定期試験</p> |
| 授業外学修時間の確保について | <p>(事前・事後学習として週4時間以上行うこと。)</p> <p>事前学習：事前に課題を渡すので、家庭生活や衣食住の生活と家族との関わりを考えながら、実践的・体験的な学習のあり方を考え、ノートにまとめる。</p> <p>事後学習：授業の内容について整理し、基礎的・基本的な知識及び技術と生活との関わりについてまとめておくこと。</p> |
| 学生に対する評価 | <p>評価指標：衣食住に関する基礎的・基本的な知識、技能を習得して実践できる。</p> <p>評価手段と割合：定期試験50%・レポート30%・作品製作におけるレポート20%</p> <p>なお、レポート・答案等の提出物へのフィードバックについては、以下の方法等による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コメントを記載して返却する。 ・授業またはオフィスアワーに、口頭で行う。 ・答案例を配布する。 |
| テキスト | <p>(開隆堂出版)『わたしたちの家庭科 小学校5・6年』(教科書)</p> <p>(東京書籍)『新しい家庭 5・6』(教科書)</p> |
| 参考書・参考資料等 | <p>文部科学省 『小学校学習指導要領』</p> <p>文部科学省 『中学校学習指導要領』</p> <p>文部科学省 『小学校学習指導要領解説 家庭』</p> <p>文部科学省 『中学校学習指導要領解説 家庭』</p> <p>文部科学省 『小学校学習指導要領解説 総則編』</p> <p>文部科学省 『中学校学習指導要領解説 総則編』</p> <p>文部科学省 『言語活動の充実に関する指導事例集』(小学校)</p> <p>開隆堂出版 『中学校技術・家庭科「家庭分野」』(教科書)</p> <p>東京書籍 『中学校技術・家庭科「家庭分野」』(教科書)</p> |
| 担当者からのメッセージ | <p>日頃から社会情勢に関心をもち、特に家庭生活の問題点や消費生活や環境、SDGs等に関する情報を把握し、スクラップしておくこと。</p> |
| オフィスアワー | <p>質問・相談の時間は授業前後の時間とする。</p> |
| 備考 | <p>小学校(家庭科専科含む)・中学校・高等学校における教員(家庭科、技術家庭科)の実務経験を活かし、実践的・体験的な学習につながる講義を行う。</p> |